

## 町政を問う

## 財政再建3カ年計画は大丈夫か！



おおむね目的を達成する見込み

熊田 宏 議員

## 財政と景気対策について

## 22年度の新規事業について

の現状とその対策はどうするのか。

熊田一矢吹町財政再建三

熊田 平成22年度の新規

カ年計画」の進捗状況と今後の方針はどうするのか。

事業の主なものと、その目的は。

また、中学校建設による町の負担はいくら減るのか。そして、町内への経済効果はどのくらいあるのか。

また新規事業のひとつである「行政区活動支援事業」は、町民の身近な問題解決が見込まれるが、本事業の周知方法と来年度以降の事業規模拡大の考えはあるのか。

町長 重点目標の一つである「協働のまちづくり」を推進するため、その具体的な取り組みとして行政区活動支援事業を実施する。行政区自らが地域の特色を生かした自主的な事業の取り組みに対し支援し、地域と町が一体となった協働のまちづくりを推進する。各行政区長へのパンフレット送付での呼びかけ、広報やぶきや町ホームページへの掲載をする。

本事業のスタートとなる平成22年度は、10ヵ所程度予定している。申請状況によつては事業費の増額についても検討していくたい。

## 学力向上について

熊田「全国学力テスト」

は、平成19年度から実施され3年が経過した。政権交代により、今年度からは抽出方式で実施されるが、希望すれば受けられる。

このテストにどう取り組むのか。また、町内各学校の学力



授業中の児童たち（矢吹小学校）

町長 進捗状況は、昨年の12月末現在で効果目標額7億5449万円に対し、効果額7億9430万円、105.3%の達成率となり、目標達成が見込まれる状況となつていて。平成21年度の発注総額は委託、工事合わせて約18億9000万円余りで、見込みに対し約4億5300万円程度の請け差が生じている。

工事施工に際しては町内で調達できるものは、できる限り町内での調達を要請するので、現時点で額を明らかにすることはできないが、ある程度の効果は期待できると見ていている。

今後、発注予定の工事についても、地元業者に配慮した入札を考える。

町内の学校によって多少ばらつきはあるが小学校では総じて、ほぼ平均並み、中学校においては、上回つた学年もあったがほぼ2教科とも若干下回る。学年担任を中心に将来、禍根を残すことのないよう、学校挙げて取り組んでいく。

## 町政を問う



棚木 良一 議員

# 72項目の要望は 新年度に反映されるか？

すでに44件？新たに実現されるものは1件!!

**棚木** 2010年度矢吹町予算編成に関する要望書について

議員で、2月1日、町当局に72項目の要望を提出、新年度予算にどのように反映されるのか？

社会福祉協議会の会長を町長が兼務することは委託責任者と受託責任者が同一では責任性、事業の管理面から不適当と考えられる。やめるつもりはないのか？

町長 今回の要望には、既に実施している項目が数多くあります。そのことは多くの町民の方々が携わり、つくり上げ、策定されたまちづくり総合計画が、日本共産党矢吹町議団の皆様の思いとも共通するものがあると考えられる。今後とも「第5次まちづくり総合計画」に基づき、実施してまいりたい。

福祉協議会の会長をやめることについては、まだ十分な協議を進めている段階で受託者と受任者が同一で

不適当という話がございますが現時点で私がやめるかやめないかの結論は出でていることについて、報告だけさせていただきたい。

**棚木** 医療費の減免条例の制定について

払えず、無理やり保険証を取り上げられ病院にかかり命を落とす。あつてはならない悲惨な事件が今、全国で起きている。矢吹町ではあってはならない。町民の暮らしと健康を守る町長としてどのように考えるのか？医療費の軽減について新年度から実施されるのか？

町長 厚生労働省では、現在、27都道府県の一特別区及び28の市町で、医療機関と市町村が協議会を設置し、生活困窮と認められる対象者について、一部負担金の減免が適用されるような連携方策を検討する「国民健康保険における一部負担金の適切な運用にかかるモデル事業」を実施している。その結果を踏まえ、平成22年度以降に全市町村での適切な運用のための一定の基準を提示する予定となっている。町としては、その通知に基づき、減免条例の制定や医療機関等の連携方策について検討してまいりたい。

**棚木** 町営住宅待機者への早急な対応について

棚木 雇用促進住宅を購入して町営住宅にすることを提案してきた。町は定住促進住宅にする。現在、25世帯の入居待機者がいる。その対応は？

定住促進住宅、募集したけれど満杯にならない。町営住宅に入りたい方を入れ

町長 厚生労働省では、現在、27都道府県の一特別区及び28の市町で、医療機関と市町村が協議会を設置し、生活困窮と認められる対象者について、一部負担金の減免が適用されるようなるが、より住宅困窮の度合いの高い入居希望者に対し適切に対応するため、待機者に理解を求めながら、住宅順位の高い方から斡旋している。なお、町営住宅の管理計画に基づき、民間賃貸住宅の有効活用を含めた「民間賃貸住居居住者に対する家賃補助制度」の促進に努めている。雇用促進住宅については、若者定住化の促進に向けた住宅ということで、これについても再々にわたって説明をしてきており、ご理解いただいたものと思う。



老朽化した町営住宅